

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役 企画管理本部長 藤崎 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役 企画管理本部長 藤崎 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間	第40期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	17,031	20,400	7,311	6,557	24,715
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,008	344	339	200	89
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(百万円)	457	217	238	158	175
純資産額(百万円)	-	-	20,348	21,043	20,644
総資産額(百万円)	-	-	37,878	38,601	36,296
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,018.71	1,046.62	1,033.77
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	23.46	11.14	12.22	8.13	9.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	52.4	52.8	55.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,366	1,780	-	-	3,464
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	580	640	-	-	829
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	336	1,080	-	-	2,044
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,544	6,863	4,632
従業員数(人)	-	-	1,477	1,477	1,468

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第40期第3四半期連結累計期間及び第41期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。第41期第3四半期連結累計期間、第40期第3四半期連結会計期間及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	1,477
---------	-------

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	1,183
---------	-------

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体機器事業	5,067	-
F P D 機器事業	1,795	-
合計	6,862	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
半導体機器事業	6,179	-	3,358	-
F P D 機器事業	1,081	-	3,832	-
合計	7,261	-	7,191	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体機器事業	5,071	-
F P D 機器事業	1,485	-
合計	6,557	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Samsung Electronics Co.,Ltd.	115	1.6	1,310	20.0
パナソニック液晶ディスプレイ株式会社(注)4.	2,315	31.7	107	1.6
日本サムスン株式会社	1,437	19.7	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. パナソニック液晶ディスプレイ株式会社は、関係会社との統合により、平成22年10月1日付で株式会社IPSアルファテクノロジー姫路から商号変更を行っております。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産や輸出の減少、欧州の財政不安、米国の雇用回復の遅れ、中国の金融引き締め等を背景とした世界経済成長の減速や円高の進行を受け、先行き不安が強まる状況となりました。

半導体市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末が需要を牽引し、総じて堅調に推移したものの、東日本大震災の影響によるサプライ・チェーンの混乱や市場の先行き不透明感から、メーカーの新製品投入や生産活動の姿勢が慎重へと変化いたしました。

また、FPD市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末向け中小型高精細パネルが需給逼迫しているのに対し、液晶テレビ向け大型パネルは在庫余剰感が解消されず、生産調整が長期化する中、今後の事業や設備投資の見直しを行うメーカーの動きも見られました。

このような状況の下、当社グループでは、震災による部材調達遅延の影響を受け、工場稼働率を引き下げざるを得ない状況が発生いたしました。全社員総力を挙げて製品の早期供給に努め、また、生産の効率化や製品改良等による原価低減を継続して推進し、受注・売上への拡大、新技術や新製品の開発にも精力的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高6,557百万円（前年同期比10.3%減）、営業損失185百万円（前年同期は602百万円の営業利益）、経常損失200百万円（前年同期は339百万円の経常利益）、四半期純損失158百万円（前年同期は238百万円の四半期純利益）となりました。

### <セグメントの状況>

（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 半導体機器事業

プローブカードは、スマートフォンやタブレット端末に搭載されるモバイルDRAMやNAND、画像処理LSI向けで堅調でしたが、震災による部材調達の影響から当社の工場稼働率を引き下げざるを得ず、受注・売上として十分に反映させることができませんでした。また、半導体検査機器の主要製品テストも、主要メーカーの旺盛な需要を部材調達の問題から受注・売上として取り込めきれないところがありました。

営業利益に関しては、アドバンスプローブカードの売上は堅調だったものの、製品構成上、新規デバイス向け開発品等の増加が売上総利益率を押し下げることとなりました。

この結果、受注高は6,179百万円、売上高は5,071百万円、営業利益は266百万円となりました。

#### FPD機器事業

LCD検査装置は、スマートフォンやタブレット端末用高精細中小型パネル向けに受注を得ましたが、大型パネル向けに関しては、最終製品の需要見通しの不透明感から、投資が抑制されており、受注・売上ともに低調に推移いたしました。プローブユニットにおいても、大型パネルの生産調整の影響を受け、受注・売上ともに低水準となりました。太陽電池検査装置におきましては、当社が主軸をおく薄膜系太陽電池の設備投資計画が進展せず、厳しい受注・売上環境が続きました。

営業利益に関しては、低い売上水準となったため、固定費を吸収しきれず、原価低減や経費削減に努めたものの、損失を計上いたしました。

この結果、受注高は1,081百万円、売上高は1,485百万円、営業損失は110百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ2,139百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は6,863百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用された資金は879百万円(前年同期は2,273百万円の収入)となりました。これは主に、減価償却費513百万円となったものの、売上債権の増加額347百万円、たな卸資産の増加額266百万円、前受金の減少額284百万円、税金等調整前四半期純損失210百万円等によるものであります。-

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は469百万円(前年同期は644百万円の支出)となりました。これは主に定期預金の純預入額330百万円、青森工場生産合理化設備等、有形固定資産の取得による支出134百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は829百万円(前年同期は2,269百万円の支出)となりました。これは主に短期借入金と長期借入金の純返済額800百万円等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### [会社の支配に関する基本方針]

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、個々の従業員の製品開発のノウハウ・技術力を維持・向上させることにより、当社の電子計測技術力・製品群を維持すること、製品の販売先のニーズに柔軟に対応できる生産設備・生産体制を維持すること、当社グループを有機的に連結することにより研究開発力を強化すること、及び製品の販売先や原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要不可欠であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 基本方針の実現のための取組み

#### (A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成20年11月18日開催の当社取締役会において、平成21年9月期から平成23年9月期までの3年間を計画期間とする、新中期経営計画『Challenge11』を策定し、「持続的成長と更なる飛躍のための基盤づくり」を新たな基本方針に定め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

具体的には、プローブカードで世界シェアトップを目指し、半導体専用テスト事業の拡大を図り、LCDパネルのテストプロバイダーとして関連製品の拡大・拡販を実現することによるトップブランドの確立、海外拠点網の拡大・充実を図り、販売地域も広げることによるグローバル競争力の強化、製品開発のスピードアップと完成度の向上を図り、製造プロセスの改善と納期短縮に努めることによるプロセスイノベーションの推進、アドバンスドプローブカードの新分野の開拓、FPDリペア装置の開発、センサ技術・画像処理技術・高周波技術等の中長期的な研究開発の継続による次なる飛躍への準備、グローバル特許の強化等の知財戦略の推進、内部統制の体制を整備し、財務リスク管理を充実させること等による経営基盤の強化、及び、MEMS技術、微細加工技術、Probing技術の応用等による新規事業への挑戦、をそれぞれ図ってまいります。

当社は、新中期経営計画に定められたこのような諸施策を実施することこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に資するものと考えております。

また、当社は、平成19年12月21日開催の第37期定時株主総会において、取締役の任期を1年とするとともに、独立性の高い社外取締役を3名選任しておりますが、平成22年12月22日開催の第40期定時株主総会においても、同様に社外取締役2名を選任いたしました。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現する等、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査部を設置し内部統制の強化も図っております。

#### (B) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

- ( ) 当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成20年12月19日開催の第38期定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記(ii)をご参照願います。）を導入いたしました。
- ( ) 本プランの内容
- 本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。
- 本プランは、当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。
- 当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。
- 独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個を割当てるものであり、この新株予約権の行使は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。
- また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。
- 本プランの有効期間は、平成20年12月19日開催の第38期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。
- 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由
- 上記の新中期経営計画並びにコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。
- また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第38回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとされていること、及び有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、624百万円であります。



なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照願います。

(6) 中長期的な経営戦略

当第3四半期連結会計期間において、中長期的な経営戦略に重要な変更はありません。前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(4) 経営戦略の現状と見通し」をご参照願います。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間において、経営者の問題意識と今後の方針に重要な変更はありません。前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 経営者の問題意識と今後の方針について」をご参照願います。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,012,658	20,012,658	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	20,012,658	20,012,658	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年12月19日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1、2	4,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	406,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1、3	1,665
新株予約権の行使期間	平成24年2月1日から 平成26年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1、3	発行価格 2,026 資本組入額 1,014
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において も、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを 要します。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めません。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会 決議により決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要し ます。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-

(注) 1. 平成21年10月23日及び平成21年11月19日開催の取締役会において、具体的な発行内容に関する決議を行いました。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	20,012,658	-	5,018	-	5,769

(6) 【大株主の状況】  
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 521,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,432,300	194,323	-
単元未満株式	普通株式 58,858	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,012,658	-	-
総株主の議決権	-	194,323	-

(注) 単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株及び自己名義株式が52株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号	521,500	-	521,500	2.61
計	-	521,500	-	521,500	2.61

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、521,592株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	716	1,120	1,026	1,175	1,142	1,130	953	937	800
最低(円)	611	580	883	960	953	660	840	780	731

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役 専務執行役員	企画管理本部長	専務取締役 専務執行役員	企画管理本部長 兼 人事総務統括部長	藤崎 直子	平成23年2月16日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,224	5,587
受取手形及び売掛金	8,976	8,911
製品	202	164
仕掛品	3,237	2,478
原材料及び貯蔵品	440	431
その他	2,349	2,431
貸倒引当金	97	265
流動資産合計	23,333	19,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,223	5,539
機械装置及び運搬具(純額)	2,474	2,638
その他(純額)	2,758	2,964
有形固定資産合計	10,456	11,143
無形固定資産		
投資その他の資産	1,121	1,158
投資有価証券	2,662	2,187
その他	1,253	2,334
貸倒引当金	226	266
投資その他の資産合計	3,689	4,255
固定資産合計	15,268	16,557
資産合計	38,601	36,296
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,168	5,709
短期借入金	3,165	2,405
未払法人税等	158	72
賞与引当金	297	411
製品保証引当金	265	288
その他	1,751	1,434
流動負債合計	11,805	10,322
固定負債		
社債	240	270
長期借入金	4,145	3,432
退職給付引当金	1,101	872
長期未払金	223	754
その他	42	-
固定負債合計	5,752	5,329
負債合計	17,558	15,651



(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,769	5,769
利益剰余金	9,551	9,626
自己株式	671	671
株主資本合計	19,667	19,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,208	919
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	478	513
評価・換算差額等合計	732	406
新株予約権	108	61
少数株主持分	534	434
純資産合計	21,043	20,644
負債純資産合計	38,601	36,296

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	17,031	20,400
売上原価	12,652	14,681
売上総利益	4,378	5,719
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,087	<sup>1</sup> 5,303
営業利益又は営業損失( )	708	416
営業外収益		
受取利息	8	15
受取配当金	7	12
受取賃貸料	28	24
その他	35	40
営業外収益合計	79	92
営業外費用		
支払利息	84	82
訴訟関連費用	247	16
為替差損	20	55
その他	27	10
営業外費用合計	379	165
経常利益又は経常損失( )	1,008	344
特別利益		
固定資産売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	227	177
新株予約権戻入益	185	-
その他	3	2
特別利益合計	416	181
特別損失		
固定資産除却損	11	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9
寄付金	-	<sup>2</sup> 10
その他	0	1
特別損失合計	11	29
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	604	496
法人税、住民税及び事業税	65	124
法人税等調整額	191	58
法人税等合計	125	183
少数株主損益調整前四半期純利益	-	313
少数株主利益又は少数株主損失( )	21	96
四半期純利益又は四半期純損失( )	457	217

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,311	6,557
売上原価	5,008	4,989
売上総利益	2,302	1,567
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,699	<sup>1</sup> 1,753
営業利益又は営業損失( )	602	185
営業外収益		
受取利息	0	6
受取配当金	4	9
受取賃貸料	9	8
その他	9	12
営業外収益合計	24	36
営業外費用		
支払利息	27	27
訴訟関連費用	232	7
為替差損	26	15
その他	0	0
営業外費用合計	287	50
経常利益又は経常損失( )	339	200
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	154	-
その他	0	0
特別利益合計	154	0
特別損失		
固定資産除却損	7	0
寄付金	-	<sup>2</sup> 10
その他	0	-
特別損失合計	7	10
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	486	210
法人税、住民税及び事業税	9	56
法人税等調整額	245	159
法人税等合計	254	103
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	107
少数株主利益又は少数株主損失( )	6	51
四半期純利益又は四半期純損失( )	238	158

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	604	496
減価償却費	1,500	1,425
退職給付引当金の増減額( は減少)	21	227
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8	-
賞与引当金の増減額( は減少)	136	115
製品保証引当金の増減額( は減少)	73	23
貸倒引当金の増減額( は減少)	234	209
受取利息及び受取配当金	15	27
支払利息	84	82
新株予約権戻入益	185	-
売上債権の増減額( は増加)	633	56
たな卸資産の増減額( は増加)	504	791
仕入債務の増減額( は減少)	2,398	441
前受金の増減額( は減少)	224	103
その他	790	664
小計	2,639	2,010
利息及び配当金の受取額	21	28
利息の支払額	88	81
法人税等の支払額	354	81
法人税等の還付額	270	16
その他の収入	-	2
その他の支出	122	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,366	1,780
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	75	445
定期預金の払戻による収入	661	58
有形固定資産の取得による支出	593	381
有形固定資産の売却による収入	1	35
投資有価証券の取得による支出	37	-
投資有価証券の払戻による収入	9	-
子会社株式の取得による支出	388	-
その他の支出	188	96
その他の収入	29	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	580	640

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,043	2,601
短期借入金の返済による支出	4,037	2,290
長期借入れによる収入	2,391	2,650
長期借入金の返済による支出	1,593	1,490
担保定期預金の預入による支出	900	-
社債の償還による支出	30	30
設備関係割賦債務の返済による支出	-	64
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	194	292
少数株主への配当金の支払額	14	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	336	1,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,439	2,231
現金及び現金同等物の期首残高	4,104	4,632
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,544	6,863

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 13,598百万円	有形固定資産の減価償却累計額 12,441百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
研究開発費 1,951 百万円	研究開発費 1,895 百万円
賞与引当金繰入額 57	賞与引当金繰入額 53
退職給付費用 45	退職給付費用 52
役員退職慰労引当金繰入額 8	製品保証引当金繰入額 40
製品保証引当金繰入額 2	
	2 東日本大震災における義援金であります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
研究開発費 644 百万円	研究開発費 624 百万円
賞与引当金繰入額 53	賞与引当金繰入額 55
退職給付費用 15	退職給付費用 18
製品保証引当金繰入額 6	製品保証引当金繰入額 14
	貸倒引当金繰入額 14
	2 東日本大震災における義援金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 6,519百万円	現金及び預金勘定 8,224百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 82	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 561
担保に供している定期預金 900	担保に供している定期預金 800
その他流動資産(預け金) 7	
現金及び現金同等物 5,544	現金及び現金同等物 6,863

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,012,658株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 521,592株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 108百万円

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	292	15	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	半導体機器事業 (百万円)	F P D機器事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,963	3,347	7,311	-	7,311
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	3,963	3,347	7,311	(-)	7,311
営業利益又は営業損失( )	113	956	842	(239)	602

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

	半導体機器事業 (百万円)	F P D機器事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	10,622	6,409	17,031	-	17,031
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	10,622	6,409	17,031	(-)	17,031
営業利益又は営業損失( )	689	804	114	(823)	708

(注) 1. 事業区分の方法・・・事業区分は製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品名
半導体機器事業	半導体計測器具 メモリIC、ロジックIC、高周波・微少電流測定用各種プローブカード、 パッケージプローブ(ICテストソケット) 半導体検査機器 ウェーハプロービングシステム、テスタ、周辺機器、精密部品、保守・修理等
F P D機器事業 (Flat Panel Device)	L C D検査機器 液晶基板検査装置(アレイテストシステム) 液晶パネル点灯検査装置(セルテストシステム) プローブユニット 周辺機器、精密部品、保守・修理等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,509	380	410	10	7,311	-	7,311
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	303	80	0	1	385	(385)	-
計	6,812	460	410	12	7,697	(385)	7,311
営業利益又は営業損失( )	910	15	28	21	845	(242)	602

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,734	1,025	1,249	22	17,031	-	17,031
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,183	337	2	2	1,526	(1,526)	-
計	15,917	1,363	1,252	24	18,557	(1,526)	17,031
営業利益又は営業損失( )	178	34	70	49	92	(801)	708

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) アジア . . . . . 台湾、韓国、中国  
(2) その他 . . . . . 独国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	アジア	米国	その他	計
海外売上高(百万円)	3,258	105	7	3,371
連結売上高(百万円)	-	-	-	7,311
連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	44.6	1.4	0.1	46.1

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

	アジア	米国	その他	計
海外売上高(百万円)	7,207	873	26	8,108
連結売上高(百万円)	-	-	-	17,031
連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	42.3	5.1	0.2	47.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) アジア . . . . . 台湾、韓国、中国、東南アジア諸国  
(2) その他 . . . . . ヨーロッパ諸国  
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、連結子会社も含め取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「半導体機器事業」及び「FPD機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体機器事業」はプローブカード、パッケージプローブ（ICテストソケット）、ウェーハプロービングシステム、テスト等を生産・販売しております。「FPD機器事業」は、液晶パネル検査装置、プローブユニット、太陽電池検査装置等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	半導体機器 事業	FPD機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,550	4,850	20,400	-	20,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,550	4,850	20,400	-	20,400
セグメント利益	1,269	225	1,495	1,079	416

(注)1. セグメント利益の調整額 1,079百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	半導体機器 事業	FPD機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,071	1,485	6,557	-	6,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,071	1,485	6,557	-	6,557
セグメント利益又は損失( )	266	110	156	342	185

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 342百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 10百万円

販売費及び一般管理費 5百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,046.62円	1株当たり純資産額	1,033.77円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	23.46円	1株当たり四半期純利益金額	11.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	457	217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	457	217
期中平均株式数(千株)	19,491	19,491

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.22円	1株当たり四半期純損失金額( )	8.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	238	158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	238	158
期中平均株式数(千株)	19,491	19,491

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

株式会社日本マイクロニクス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社日本マイクロニクス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。